

全国 **検数労連**

第638号

〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館5階

Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622

メール roren@knsu.jp

ホームページ http://knsu.jp/

全国検数労働組合連合
書記局

6月5日(金) 14:00~15:00 第4回 検数労連20春闘交渉

3ヶ月振り春闘交渉再開。

20春闘諸要求に対する回答について、労組の意見をまとめ両協会に主張。

次回交渉では、賃金部分についての回答をするよう求める。

6月5日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中断していた検数労連20春闘交渉が再開されました。

これまで両協会との数回におよぶ事務折衝の中で、両協会より20春闘要求の諸労働条件部分についての回答を事前に受け取り、再開された第4回交渉で組合は次の通りの主張を行いました。

【組合主張】

《日検協会の回答に対し》

賃金引上げについて、日検協会の回答では『回交再開後に企業内で回答したい』としているが、賃金回答については検数労連交渉の場での回答を求める。

週休2日制の完全実施について、今後要求に対し、『現実的かつ具体的内容として対応すべく、企業内労使で誠意をもって協議していきたい。』との回答となっているが、産別協定では2020年度実施となっていることから、現時点での『協議の継続』は産別協定不履行である。早急に制度の確立をするべく協議の促進を求める。

【日検協会】

週休2日制についてはこれまで継続的に協議をしているが、既存の週休制度等の絡みもあり、精査する必要があるとの認識から、今後とも労組との意見交換をしていきたいと思ひ、このような回答となった。

《全日検の回答に対し》

週休2日制の回答については、『週40時間制の実施を含め、2020年4月1日から週休2日制を実施している』との回答となっているが、検数労連として最終確認(調印)がされていない中での実施はあってはならないとの認識である。

ハラスメント対策について『ハラスメント防止規定(2019年6月1日施行)を制定している。』との回答だが、ハラスメント防止規定は就業規則に明記するのか。

防災マニュアルの作成について『非常時に備え口頭から継続的に訓練し、対応できるよう取組んでいきたい』との回答だが、防災マニュアルの作成や労働者への周知はどうなっているのか。具体的に教えてほしい。

【全日検】

週休2日制については、昨年の一月から企業内三団体と協議を重ね、三団体から合意を得ているとの認識のもと、4月1日からのスタートとした。

ハラスメント対策について、規定としては作成しているが、就業規則には記載していない。

防災マニュアル等については各支部・現場での実情の違いから各支部で防災マニュアルを作成し、活用している。

【組合主張】

6月の初旬に20夏季一時金交渉を控えている中で、20春闘の賃上げ回答が求められることから、次回交渉で賃金回答の提示を強く求める。

※次回交渉
**第5回 検数労連
 20春闘交渉
 6月10日(水)
 09:30~**